

マツイ株式会社 ハラスメント防止方針

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、従業員の人格や尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。当社は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

私自身、先頭に立って、パワーハラスメントのない、安全で働きやすい職場づくりに努めます。皆さんも、パワーハラスメントを含むハラスメントなど、ハラスメントを発生させない、また許さない職場づくりに心掛けてください。

- 当社は、パワーハラスメントを含むハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を許しません。また、それらを見過ごすことも許しません。
- 当社の従業員は、パワーハラスメントを含むハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を行ってはなりません。
- 当社は、パワーハラスメントを含むハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、不利益な取扱いはいりません。また、プライバシーを守って対応します。

➤

ハラスメント 社内相談窓口：総務・経理課

人事・総務 Gr 0532-48-3831

社外相談窓口：特定非営利活動法人

愛-太陽ネット 0532-39-4588

令和3年10月1日
代表取締役社長 松井 宏益